



奄美栽培漁業センターの生け簀で群泳する3歳クロマグロ親魚群  
(まぐろ類の人工種苗による新規養殖技術の開発)

### CONTENTS

- 漁業担い手対策について(平成20年度新規事業の紹介) ..... 2
- まぐろの安定供給に向けた新たな取組みについて..... 5
- 回遊魚 ..... 7  
 増殖推進部 研究指導課海洋技術室長 中津 達也
- 平成20年1月分のプレスリリース ..... 8

# ○漁業担い手対策について（平成20年度新規事業の紹介）

漁業就業者は、この10年間で3割減少し21万人まで減少しており、また、その高齢化も進行しており、65歳以上が3分の1となっています。一方、漁業への新規就業者は年間1,200～1,500人で低位で推移しています。このような状況で、昨年3月に閣議決定された新水産基本計画とあわせて公表した「漁業の生産構造と経営展望」では、沿岸漁業について経営体数が12.5万(H15)から7.7万(H29)に減少する中で、効率的かつ安定的な経営体数を1.5万から2.5万まで

増加し、生産金額全体の約8割を担う生産構造の確立を提示しているところです。

将来にわたり水産物を安定的に供給するには、漁業就業者の確保を促進するとともに、漁業者による自主的な経営改善の取組等を促進し漁業の将来を担う人材を確保・育成することから、水産庁では平成20年度予算として、新しい漁業経営安定対策を導入するとともに、漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業を実施することとしています。

水産庁の担い手対策総称として（漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業）

### 現状

漁業就業者は、この10年間で3割減少し21万人まで減少。漁業就業者の高齢化も進行しており、65歳以上が約1/3、60歳以上が約5割。

資料：農林水産省「漁業統計年報」（19年まで）、「漁業就業者統計年報」（14、16年）及び「漁業センサス」（15年）、「漁業就業意向調査」（17、18年）

	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
新規就業者数(人)	1,370	1,370	1,480	1,524	1,423	1,256	1,242
新規学卒就業者(%)	43.4	42.7	35.2	33.0	-	23.4	21.1
離職転入者(%)	55.6	57.3	62.0	64.2	-	47.5	45.7

注 1) 13～15年 農林水産省「新規就業者調査結果」等  
2) 16年 都道府県調査に基づく推計結果  
3) 17、18年 (社)大日本水産会によるアンケート調査結果(アンケートの回収率は漁協87%、漁業会社15%、全体54%)

漁船の海難発生数は、船舶海難発生全体の約3割を占め、また、死亡・行方不明者を伴う海難発生数においては約6割を占めている。

水産高校の卒業生のうち、漁業に就業するのはわずか5%

年度	H13	H14	H15	H16	H17
水産高校数	47校	47校	49校	49校	49校
卒業生数	3,668名	3,889名	3,613名	3,825名	3,439名
漁業に就業	208名 (5%)	201名 (5%)	194名 (5%)	178名 (5%)	165名 (5%)

### 課題

- 新規就業・新規参加の促進と後継者の育成・確保
- 漁業の技術及び経営管理能力の向上
- 漁業の労働環境の改善
- 水産に関する教育の充実
- 女性の参画や高齢者の活動の促進

### 20年度概算決定

補助事業	合計
企画課 漁業再チャレンジ支援事業（継続）	517,821 (554,621)千円
企画課 地域漁業担い手育成・確保推進対策事業（新規）	337,622 (0)千円
水産経営課 追加的信用補完事業（新規）	44,100 (0)千円
水産経営課 漁業経営改善効率化支援事業（新規）	21,160 (0)千円
研究指導課 効率的・安定的沿岸漁業促進事業（新規）	189,807 (0)千円
企画課 漁船安全操業対策事業（新規）	33,1337 (0)千円
企画課 福祉対策事業（継続）	224,301 (224,301)千円
委託費	
企画課 水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業の担い手育成プロジェクト（新規）	10,334 (0)千円

活力ある漁業就業構造の確立

## 1 漁業経営安定対策事業

（漁業保険管理官）

### （1）趣旨

我が国漁業の急速な脆弱化に対し、将来にわたって国民に対する水産物の安定供給の確保を図っていくためには、漁業者の経営改善の取組の促進により、水産物の安定供給を担う「効率的かつ安定的な漁業経営」を育成することで、我が国漁業の構造改革を加速化し、「効率的かつ安定的な漁業経営」により漁業生産の大宗が担われ、資源状況に見合った持続可能な生産構造を実現することが不可欠となっています。

しかしながら、漁業経営は、本来的に不安定性が大きく、とくに、収入の不安定性が、漁業者が経営改善に取り組む際の阻害要因となっています。

そこで、「効率的かつ安定的な漁業経営」を実現するために積極的かつ計画的に経営改善に取り組む漁業者を対象に、安心して経営改善に積極的に取り組める環境を整備するため、大きな災害にも対応する現行の漁業共済の経営安定機能に上乗せする形で、収入の減少による漁業経営への影響を緩和し、その経営改善を支える「新しい漁業経営安定対策」を平成20年度から、一般会計予算5,206百万円で実施します。

### （2）仕組み

#### ア 対象漁業者の加入要件

新しい漁業経営安定対策の対象となる漁業者は、次に掲げる要件のすべてに該当する経営体とします。

##### （ア）経営改善の取り組み要件

「効率的かつ安定的な漁業経営」の育成を目的とする「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法（漁特法）」に基づき、経営改善計画を作成し、都道府県知事（遠洋底曳網、遠洋かつお・まぐろは大臣）による認定を受けていること。

##### （イ）所得に関する要件

「効率的かつ安定的な漁業経営」を他産業並の所得の安定的な確保が可能な経営レベルと捉え、その水準を目指しうる所得水準にあること。（各都道府県ごとに所得水準の範囲が設定されることとなります。）

##### （ウ）漁業共済への加入要件

この事業による収入変動への対応に加えて、大きな災害にも対応する漁業共済と連携することで一層の経営安定を確保するため、漁業共済へ実質加入（契約割合が一定割合以上）していること。（「実質加入」とは、現行の漁業共済制度における掛金国庫補助要件である最低契約割合以上での加入のことです。）

(工) 主業・年齢要件

主に漁業から収入を得ながら、将来にわたって継続的に国民に対する水産物の安定供給を担っている経営体を対象とするため、

○主業要件… 主に漁業から収入を得ていること。

○年齢要件… 漁家経営体の場合は、当該経営体のうち「海上従事日数が最も多い者」の年齢が加入時点で65歳未満であること。

(オ) 資源管理・漁場環境改善の取り組み要件

単に自己の経営改善に取り組むのみではなく、地域の漁業全体のための取組にも積極的に参加する経営体を対象とするため、地域で行われている資源管理・漁場環境改善のための取り組みに非協力的でなく養殖共済対象漁業種類では漁場改善計画に基づいていること。

イ 対象漁業種類

漁業共済の対象漁業種類が対象となります。

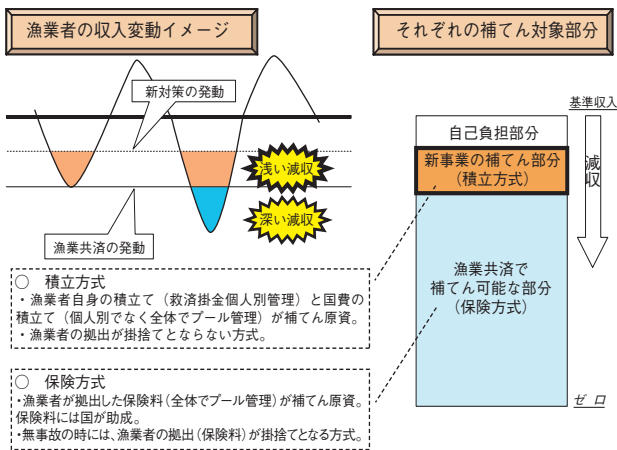
ウ 支援期間など

この事業は、平成20年度から実施することとし、

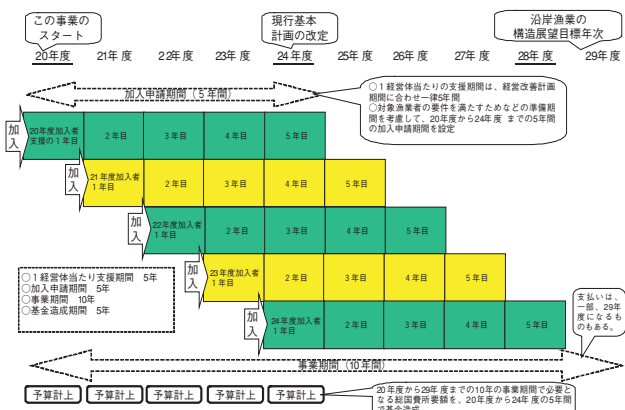
(ア) 支援期間は、1経営体当たりでは経営改善計画期間である5年間とするとともに、加入時期は、対象漁業者の要件を満たすためなどの準備期間を考慮して、5年間の加入申請期間(20年度から24年度)を設定します。

(イ) この事業全体としては、29年を目標年次とする沿岸漁業の構造展望に即して、10年間の事業期間(20年度から29年度)を設定します。

新しい漁業経営安定対策のイメージ



漁業経営安定対策の支援期間などの関係



エ 事業の執行体制

この事業の事業主体は、全国漁業共済組合連合会です。

オ おわりに

昨年後半からの燃油の高騰により、漁業経営は一段と厳しさを増しています。これに対応し、102億円の補正予算が措置される予定となっています。短期的にはこの補正予算も活用しながら、本事業においては、平成29年に沿岸漁業において2万5千の効率的かつ安定的な経営体、すなわち他産業並の所得を安定的に確保できる経営体を育成すると構造展望を実現するため、中期的に取り組むを進めていきます。各都道府県、各浜で、漁業の将来像を検討し、それに向かった取り組みが強力に展開されるよう、関係者のご理解とご協力をお願いします。

2 漁業経営改善効率化支援事業 21(0)百万円

(水産経営課)

(1) 「効率的かつ安定的な漁業経営」を育成することの重要性は前項でご説明したとおりですが、効率的かつ安定的な漁業経営を目指して経営改善に取り組む者の改善計画策定等を効率的・効果的に支援するサポートモデルを5年間で構築するのがこの事業です。ここで言うモデルとは、改善計画策定の方法・仕組みを全国的・現場的に分析・類型化し統合・体系化した様なものの意味で、個別計画の策定支援レベルのものから、地域環境(行政・漁業・社会等)に応じた計画策定から認定までを効率的に支援する支援者・認定者側のためのモデル(支援体制)を全体的に捉えたものです。

(2) まず、本事業の展開枠組みですが、事業の本体部分となる統合モデルを開発する事業と、統合モデル開発の基本的開発パーツとなる地域単位で行われるサポート体モデル開発事業から構成されます。補助事業の直接的な事業主体としては統合モデル開発の事業主体が位置づけられ、この事業主体がサポート体モデル開発の事業主体を選定し、一体として事業展開することにより運営されます。

(3) 統合モデル開発事業においては、事業実施主体として本事業の効率的・効果的な実施が可能な団体を公募により選定します。同事業主体は、各地域で開発されたサポート体モデルの成果を集約し他地域へ提供するとともに、モニタリング調査や集約したサポート体モデルの分析を行い、様々な地域特性、漁業種類等に柔軟に対応できるサポートモデルを開発します。併せて、効率的・効果的な計画策定スキームの検討等を行います。統合モデル開発事業には定額を補助します。

(4) 一方、サポート体モデル開発事業は、統合モデル開発の事業主体が選定した団体が事業主体と一体となっていくこととなりますが、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法(漁特法)の改善計画の認定行政庁及び漁業者団体等の協力の下に、選定した地域の地域特性に応じた支援をしつつサポート体モデルを2~3年程度で開発します。事業主体としては、漁漁、大規模漁協及び認定行政庁等を想定しており、事業費の1/2を上限に補助します。地域の選定に当たっては事業の前半は開発優先のため相当数の代表的改善計画が見込まれる地域を優先選定し、後半ではサポート体制構築を重点化するため体制整備が遅れている地域で代表的な地域を優先選定し、統合モデル(開発中)の利用・検証等も兼ねながら開発することになります。

(5) 以上の事業展開に当たっては、地域漁業者の改善計画作成等を支援するモデルの構築という本事業の補助的性格も踏まえ、事業展開においては地域の主体性と創意工夫の発揮を促進するため、細かな事項を定めるのではなく、開発主体の独自性発揮を促し成果を引き出すことを考えています。また、サポート体は毎年度全国に6カ所（1カ所で2～3年）程度で限定的ですが、対象地とならなかった各地域・漁業においても、統合モデルを利用し地域独自の体制を自らの責任で構築してもらうことが期待されます。むしろ、サポート体モデル地においても、統合モデル（開発中）を利用してサポート体制の一層の効率化を図っていくことも期待されます。

### 3 地域漁業担い手確保・育成推進対策事業

（企画課、水産経営課）

前項までにご説明しましたとおりの状況を踏まえ、本事業は、地域一体となって地域漁業の中心となる担い手の育成・確保に取り組む地区を対象として、担い手の主体的な経営改善努力のうち水産物の加工・流通面におけるモデル的な取組に対して国が補完的に支援するという基本的な考え方の下、担い手による自己責任を基本とした加工・流通用機械・施設の導入に対する補完的な支援の実施を通じて、その波及効果による望ましい漁業の生産構造の実現に資することを目的としています。

本事業は、都道府県や漁業団体等で構成される協議会を事業実施主体とし、当該協議会が策定する地域漁業担い手確保・育

成計画（地域漁業の構造改革の方向性及び成果目標等を取りまとめたもの。）の中に位置付けられた構造改革に取り組む地区において、以下の事業を実施するものです。

#### ① 融資主体型補助事業

この事業は、自己の経営判断と創意工夫により経営改革に取り組む漁業経営安定対策事業の対象者等の担い手が、主として融資機関からの融資を活用して行う水産物加工・流通関係の機械・施設を改良、復旧又は取得（以下「整備事業」という。）して地域漁業の構造改革のモデル的な取組を行う場合に、当該整備事業にかかる経費から融資の額を除いた自己負担部分について取得価格の3/10を上限として補助する事業です。

#### ② 追加的信用補完事業

この事業は、①の融資をより円滑にすることを目的として、原則として融資対象物件以外の担保及び同一経営の範囲内の保証人以外の保証人なしに機関保証を行う制度を確立するため、事業実施主体を通じ、漁業信用基金協会に対し、当該融資に係る保証を行う漁業信用基金協会の基盤強化に要する経費について交付金を交付します。

なお、事業実施主体には事業の運営費として、協議会の運営に係る経費、融資主体型補助事業及び追加的信用補完事業の実施に係る事務及び指導・監督等に要する経費についても1/2以内を補助します。

### 4 水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業担い手育成プロジェクト事業 企画課

新水産基本計画の「漁業の生産構造と経営展望」で示されている日本の将来の漁業生産を担う「効率的かつ安定的な経営体数」を確保・育成するためには、専門技術・専門知識を有する若い就業者の確保・育成が不可欠です。

平成18年現在で、水産高校は全国に45校存在し、年間3500名程度の卒業生を輩出しているところですが、最近では、水産高校卒業生のうち、漁業に就業する者は全体の5%程度と少数に留まっている状況にあります。また、水産高校の卒業生の約30%が進学し、そのうち6%が専攻科へ進学していますが、その専攻科の卒業生も、漁業への就業率は極めて少数です。

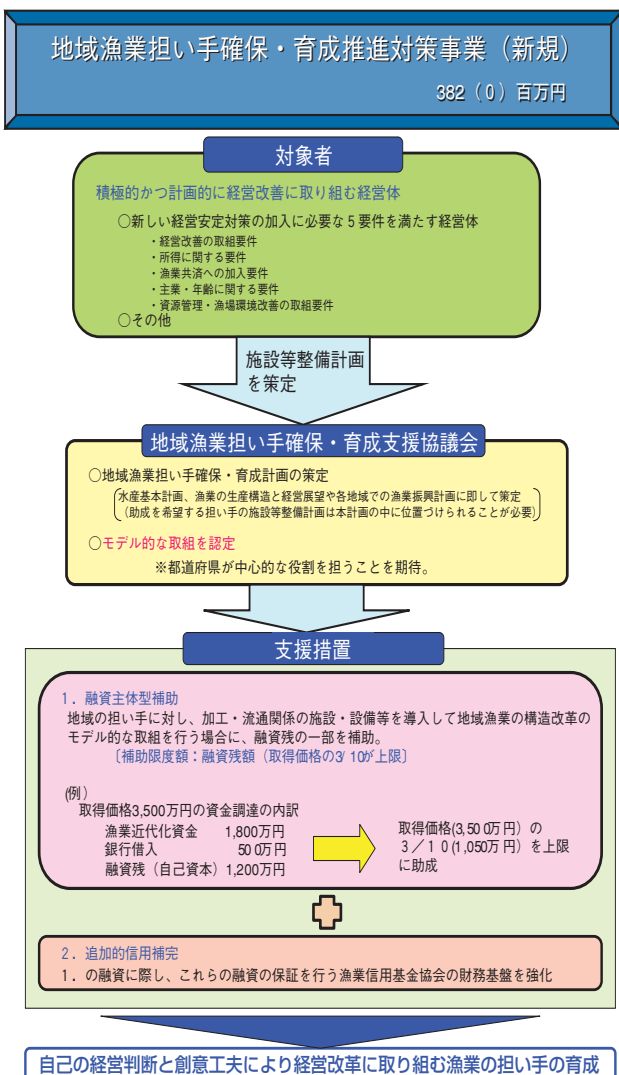
○水産高校卒業生の漁業への就業状況

年度	H13	H14	H15	H16	H17
水産高校数	47校	47校	46校	46校	46校
卒業生数	3,668名	3,860名	3,613名	3,825名	3,439名
漁業に就業	208名(6%)	201名(5%)	194名(5%)	178名(5%)	165名(5%)
進学	916名(25%)	1,019名(26%)	942名(26%)	950名(25%)	876名(25%)
専攻科	223名(6%)	234名(6%)	241名(7%)	225名(6%)	215名(6%)
観光・サービス業	625名(17%)	662名(17%)	650名(18%)	637名(17%)	583名(17%)
製造業	859名(23%)	894名(23%)	836名(23%)	963名(25%)	1,018名(30%)
未就職	389名(11%)	490名(13%)	345名(10%)	354名(9%)	193名(6%)

資料：全国水産高等学校長協会資料

この理由としては、地域での漁協や漁業会社との接点がないと言った声も聞かれているところであり、今後、地域における水産高校と漁業・水産業との連携強化や実践的な専門教育の充実を図ることが課題となっていました。

一方、教育分野における動向としては、産業社会の高度化や

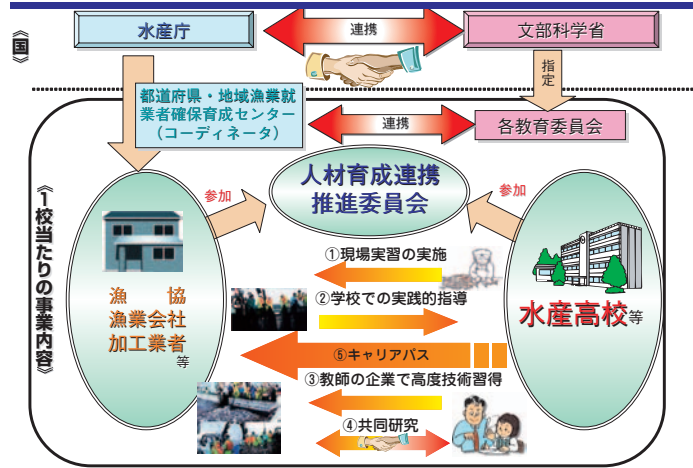


自己の経営判断と創意工夫により経営改革に取り組む漁業の担い手の育成

技術革新の急速な進展に伴い、専門高校生がより高度な実践力を習得するため、地域産業界と連携した専門高校における教育の一層の充実が求められており、また、いわゆる「2007年問題」や若者のものづくり離れ等が社会問題化する中で、技術の継承や若手のものづくり人材の育成が急務となっています。

文部科学省は、平成19年度より専門高校と地域産業界が連携（協働）して若手のものづくり人材を育成する事業を新設しており、これを受けて、水産庁としては、平成20年度より文部科学省と連携して、水産分野の専門学校である水産高校等での実践的な専門教育の充実を図る「水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業の担い手育成プロジェクト」を実施し、将来の地域を支える漁業・水産業の専門知識を有する人材確保を図ることとしております。

水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業の担い手育成プロジェクトの全体像



## ○まぐろの安定供給に向けた新たな取組みについて

マグロは、我が国の食文化にとって非常に重要な食材であり、寿司や刺身等の料理となっており、多くの人に愛されています。また近年では海外における魚食の普及により、外国での需要も高まりつつあります。

マグロ類は海洋を広く範囲にわたって回遊するため、海域毎に国際機関である地域漁業管理機関（RFMO）を設立し、関係国が協力して、その資源管理に取り組んでいます。我が国は5つのマグロ類RFMOに全て加盟し、適切な資源管理を推進しています。

これらのRFMOでは、科学者がマグロ類の資源評価を行い、その結果に基づいて資源管理措置を導入しています。近年では、一部のマグロ類で資源状況が悪化しており、漁獲枠の削減等、資源管理措置が強化されているところです。

我が国は、これらの資源管理の取り組みに協力しつつ、我が国周辺水域のクロマグロなど、資源を有効に利用することで、マグロ類の安定供給を図って行きたいと考えています。今回はその実現に向けて実施しようとしている事業を、ご紹介したいと思います。

### 1 我が国周辺クロマグロ資源の利用に関する検討会について（管理課資源管理推進室）

昨年8月に「我が国周辺クロマグロ資源の利用に関する検討会」を立ち上げ、関係者間で検討を開始したところですが、その概要は以下のとおりです。

#### (1) 目的

我が国においてマグロ類の資源状況に関する国民的な関心が高まっていることを踏まえ、我が国周辺におけるクロマグロ資源の利用のあり方について検討を行う。

#### (2) 現状・課題

ア 我が国周辺クロマグロを利用する漁業種類は、沿岸漁業（曳き縄、定置網等）、沖合漁業（大中型まき網等）、養殖業のように多岐にわたるが、漁業実態（漁獲量等）は一部を除き十分に把握されていない。このため、その実態把握や関係者間で意見交換を行う「場」が必要である。

イ 我が国周辺クロマグロの漁獲は日本が7割近くを占めており、資源評価を行う上で、我が国漁業のデータが重要であ

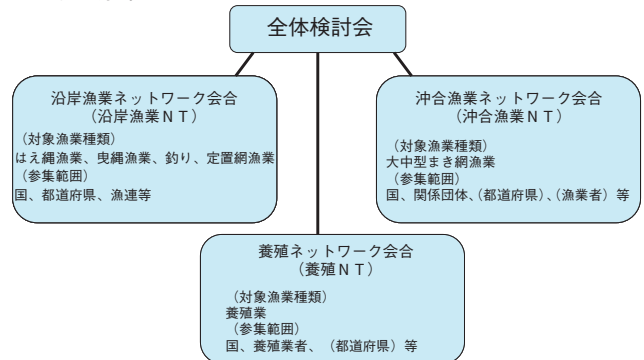
るが、アの事情により、資源評価の精度向上が困難な状況にある。このため、クロマグロに関する多様な漁業種類のデータ収集を行い、資源評価の精度向上や資源の合理的利用のあり方を考えていく必要がある。

#### (3) 検討会の構成

検討会は、水産庁、学識経験者、都道府県、水産関係団体及び養殖業者のメンバーをもって構成する。

我が国周辺クロマグロ資源の利用に関する検討会について（議論の進め方）

日本においては、クロマグロの成魚・未成魚の双方が我が国周辺水域を回遊し、これを漁獲する漁業種類も多岐にわたることから、資源管理に必要な漁業実態の把握、漁獲データの収集等に関する議論については、下記のグループに分けて効果的に対応。



#### (4) 中間とりまとめ

昨年12月、我が国周辺クロマグロ資源の実体把握や資源管理及び合理的な利用のあり方について、中間とりまとめを行った。

ア 漁業の実体把握のあり方として、以下のデータを収集する。

##### (ア) 沿岸漁業

漁業種類別の漁獲量、水揚隻数、養殖用種苗の漁獲尾数等

##### (イ) 沖合漁業

漁獲量、操業日数、養殖用種苗の漁獲尾数等

##### (ウ) 養殖

買付尾数、活込尾数、出荷尾数・数量、養殖期間等

イ 資源管理及び合理的な利用のあり方として、以下の取組

みを行う。

(ア) 沿岸漁業

データ収集を通じて、漁獲努力量や漁獲等の状況を注視する。

(イ) 沖合漁業

合理的な漁獲方策として、2kg未満の小型魚（養殖用種苗を除く）の漁獲の抑制に取り組む。

(ウ) 養殖

データ収集を通じて、養殖生産の状況を注視する。

(5) 今後の予定

我が国周辺クロマグロ資源の実態把握等や合理的利用を図るため、今後とも、本検討会において、関係者間で幅広く意見交換等を行うこととする。

## 2 平成20年度新規事業

(1) まぐろ類新規代替漁場調査事業 (遠洋課)

ア 2006年10月にはCCSBT（ミナミマグロ保存委員会）において、ミナミマグロ漁獲枠の削減が決定され、我が国漁獲枠も半減以上の削減となりました（6,065t（2006年）→3,000t（2007年））。また2006年11月には、ICCAT（大西洋マグロ類保存国際委員会）において、大西洋クロマグロの漁獲枠削減が決定され、我が国漁獲枠も2割程度削減となりました（2,830t（2006年）→2,175t（2010年））。これら以外の主なマグロ類資源についても、他国との漁獲競争が高まっているところだ。

イ このような状況において、カツオ・マグロ漁業の経営安定及び地域関連産業の維持・発展、並びにカツオ・マグロ類の国民への安定供給を図るためには、漁獲が不安定で、規制も強化されている高緯度におけるミナミマグロ、クロマグロを対象とした操業から、比較的漁獲が安定している低緯度におけるメバチ、キハダを対象とした操業形態へ移行していくことが必要です。このため、現在入漁が行われていないインド洋、大西洋中部の沿岸国の排他的経済水域の活用を、迅速かつ円滑に推進する必要があります。

ウ しかしながら、これまでに操業実績のない海域について、沿岸国と操業条件等を協議する入漁交渉を行い、漁業者の皆さんが進出していくためには、同水域の漁場形成、マグロ類の魚種組成・品質等に係る情報が不足しています。このため、新規漁場において試験操業を行い、漁場形成、魚種組成、品質等の各種データを収集して入漁交渉に活用するとともに、得られた情報を我が国漁業者へ提供することで、我が国漁業者の新規漁場進出を促進しようとする事業者に対し、国として一定の支援を行うこととしたものです。

(2) まぐろ類の人工種苗による新規養殖技術の開発

(研究指導課)

天然からの採取に依存している養殖用マグロ種苗を安定的に供給可能な人工種苗に置き換えるとともに安全で高品質なマグロ養殖技術を確立するため、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業において、平成19年度から（独）水産総合研究センターが中心となり、マグロ類の人工種苗による新規養殖

技術の開発（平成19年度～22年度）として、以下の研究開発を行っています。

ア 産卵親魚の小型化技術に関する研究開発

ニジマス・ヤマメで可能となった最先端の借り腹技術を用い、近縁種のサバ、ブリ等からマグロ卵を採卵するための基礎技術を開発します。また、魚類の成熟研究手法を用いて、養成条件が本種の成熟・産卵に及ぼす影響を解明し、3歳魚で採卵する技術を開発します。

イ 採卵技術の高度化に関する研究開発

産卵個体数を把握し、産卵・成熟に関係した水温条件等を明らかにすることで、国内における最適産卵場所を明らかにし、併せて、卵質の向上を目的とした親魚用の配合飼料を開発することで、効率的な採卵技術を開発します。

ウ 種苗生産技術の高度化に向けた研究開発

安定した種苗生産のための、通気、水流、照度等の制御による減耗防除技術を開発し、初期生残率の向上を図ります。また、天然マグロの餌料特性を把握することで、ワムシ、アルテミア、ふ化仔魚の餌料系列に加えて、特に、ふ化仔魚の代替となる配合飼料を開発します。

エ 養殖技術の高度化に向けた研究開発

マグロ養殖で大きな問題となっているイリドウイルス対策として、ワクチン投与法を開発します。また、人工種苗の養殖種苗化に向けた配合飼料の開発に取り組みます。さらに、肉質評価の基準化に基づいて、安全・安心でかつ安定した肉質を得るための生産手法を開発します。

なお、これまでに得られた主な成果は、昨年初めて3歳魚での産卵が確認され、小型魚からの安定採卵への足がかりを得ることができたことです。直径40mの円形生け簀で養成中の3歳魚群265尾（体重約90kg）から昨年6月6日～7月24日までの期間で、合計1億6千万粒の受精卵が得られました。これまでに5歳魚（体重約200kg）以上の親魚の産卵は確認していましたが、より若齢魚での産卵は、魚体の扱いが容易、かつ、飼育期間の短縮に伴う費用の削減などの利点があることから、若齢魚から卵が安定的に得られるよう、今後もこの親魚を用いて成熟と産卵の関係を探明していきます。また、得られた受精卵を用いて種苗の飼育技術に関する研究開発を進め、クロマグロの大量で安定した種苗生産に貢献していきます。

(3) 養殖クロマグロ安定供給推進事業

(研究指導課、栽培養殖課)

ア 求められるクロマグロの安定供給

マグロ類については、国際的な漁業規制により漁獲枠が削減されつつある一方で、欧米・中国等においては魚介類の需要が拡大しマグロ類の国際的な需給が逼迫していることから、将来的な我が国への安定供給には不透明感が漂っています。

また、まき網等により小型マグロが漁獲され廉価に販売・消費されており、資源の管理・活用上の問題点が指摘されています。

このような情勢の下、国内の養殖によるクロマグロの生産量は年々増加し、平成19年度には4千トンを超えると予想されており、養殖による安定供給への期待が高まっています。

しかしながら、養殖に適した静穏な海域は既に利用されていることから、今後、クロマグロ養殖の振興を図り我が国の消費

者に安定的に供給するためには、海象条件の厳しい未利用な海域で養殖を可能とする技術などの開発が求められています。

イ 養殖クロマグロ安定供給推進事業の内容

これら生産から消費までの過程における養殖によるクロマグロ生産の振興に必要なニーズを満たすため、平成20年度からまき網で漁獲された小型マグロの運搬技術の開発や海象条件の厳しい未利用海域でのクロマグロ養殖を可能とする生簀の開発等を行います。主な取り組み内容は以下の通りです。

(ア) 小型マグロ有効利用実証モデル事業

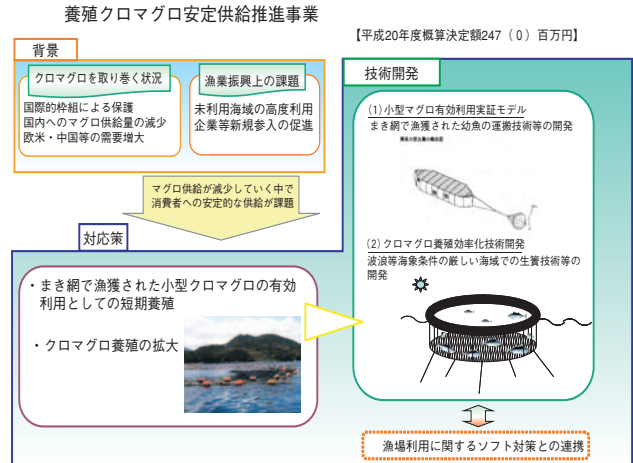
- ・ 種苗輸送試験  
まき網で漁獲された小型マグロの運搬技術（まき網から運搬用生簀、運搬用生簀から養成用生簀）を開発します。
- ・ 短期養成試験  
国民の需要に合致した品質とするための短期養殖生産技術を開発します。

(イ) クロマグロ養殖効率化技術開発事業

- ・ 設置海域の気象・海象に対応した生簀構造の検討  
未利用海域での厳しい海象条件に対応できる生簀及び付随施設の開発及び実証を行います。
- ・ マグロ自動給餌システム開発

新たなマグロ養殖形態に対応した自動給餌システムやそのシステムに対応し、環境負荷低減にも資する飼料を開発します。

- ・ モニタリングシステム開発  
生簀内のマグロの生育状況等の把握を可能とするモニタリングシステムを開発します。



「貧乏釣り師」

私の趣味は、釣りである。ものごころついてからやっているもので、40年余りになる。長いばかりで、記録的な大物を釣ったこともなく、もちろん、技量的にも上手いとも言えない。ただ、海や川を見て、魚と無言の会話をしているのが楽しく、その時間を過ごすのが至福の時である。

幸いにも、現在、空港のある羽田に住んでおり、東京では珍しく海と川が近くにある。あまり釣れないのが欠点だが、いつも釣っていないので気にはならない。昨年は、アジやイワシのサビキ釣りとハゼ釣りに頻繁に出掛けた。

サビキ釣りの主な漁場は、川崎から横浜にかけての岸壁。この釣りのポイントは情報戦である。回遊魚なので、群れが来たとの情報を早く知ることが肝要である。魚さえいれば、少々腕は悪くても何とか釣れてくれるのである。大型サバの群れが入ったとの情報が平日に入った時には、魚群がどこかへ行ってしまわないか、週末まで気が気でない。

ハゼの場合は、自転車で行ける多摩川から京浜運河にかけて。ハゼは誰でも釣れるのだが、たくさん釣ろうと思ったら、これは結構難しい。高度な作戦と技量が必要である。ただし、行くと必ず遊んでくれるので、うれしい魚である。

頻繁に釣りに行くには、家族の理解も重要である。そのため、釣った魚を美味しく料理して、家族に提供することに全力を尽くしている。疲れて帰ってからの料理はつらいが、料理人としての腕も磨けてきたと思う。

私として、こだわっているのは、安く粗末な道具と餌で、人よりも余計に釣るかである。魚と人との「釣る・釣られる」の関係が、道具の向上で明らかに人に有利になってきているので、粗末な道具を使い、魚の生態を知悉した知恵で勝負するのが男の美学であると思っている。

しかし、本音は、3人の子供の進学に伴ってお金が掛かるようになり、私のお小遣いも減ってきたのだが、釣りには頻繁に行きたいので、このようになってしまったのである。格好の良い男の美学とは程遠く、単なる貧乏釣り師の屁理屈でしかない。

現在、燃油が高騰して、漁業経営が厳しくなっている。そこで、燃油価格が高くても操業を続けられるような漁業へと転換していくための緊急対策を実施しようとしている。魚は獲れる時に獲らなければ儲からないが、一方で経費が掛かり過ぎたら儲からなくなるので難しい。これには、貧乏釣り師の知恵は活用できそうにないが、浜に足を運んで、漁業者の声を聞いて、一緒に考えていきたい。



増殖推進部  
研究指導課海洋技術室長  
中津 達也

## プレスリリース 1月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H20.1.7	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H20.1.10	韓国いか釣り漁船の拿捕について	管理課
H20.1.11	日中漁業共同委員会準備会合の開催について	国際課
H20.1.11	日・モロッコ政府間漁業協議の開催について	国際課
H20.1.16	第9回日中漁業共同委員会の開催について	国際課
H20.1.16	第21次南極海鯨類捕獲調査に対する妨害について	遠洋課
H20.1.18	第21次南極海鯨類捕獲調査に対する妨害について	遠洋課
H20.1.18	日・モロッコ政府間漁業協議の結果について	国際課
H20.1.18	水産政策審議会第21回企画部会の開催について	企画課
H20.1.18	第9回日中漁業共同委員会の結果について	国際課
H20.1.25	国際フィッシングショー2008への出展について	沿岸沖合課
H20.1.28	韓国はえ縄漁船の拿捕について	管理課
H20.1.28	水産政策審議会第21回企画部会の結果について	企画課
H20.1.28	第1回原油価格高騰等の漁業をめぐる状況変化への理解醸成のための協議会の開催について	加工流通課
H20.1.29	日本海の暫定水域に隣接する海域で実施した海底清掃による韓国密漁漁具の回収実績について	国際課
H20.1.29	平成19年の水産庁による外国漁船取締実績について	管理課
H20.1.30	第1回漁港漁村関係海岸・防災・災害対策実務者セミナーの開催について	防災漁村課
H20.1.31	水産政策審議会第35回資源管理分科会の開催について	漁政課

※詳細は水産庁ホームページを御参照下さい。

## 水産庁施策情報誌 漁政の窓

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班  
 〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階  
 代表 03-3502-8111 (内線6505)  
 URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見・ご質問はこちらへ

URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>